

医療情報標準化指針提案申請書(新規・更新・追加・廃止)

申請受付番号		事務局受付日	年 月 日	申請日	2021年9月21日
提案申請団体名 ・責任者名	一般社団法人日本医療情報学会 代表理事 中島 直樹		規格作成団体名 ・責任者名		
提案規格案名 (版数)	和名	処方情報HL7FHIR記述仕様			
	英名	The FHIR-based specification of prescription data			
提案規格案の目的、概要(提案規格案策定経緯及び決定プロセス)	和文	<p>医療関連施設間や医療機関と患者間での処方情報の電子的な相互運用に資することを目的とし、HL7 FHIR Ver.4.0.1に基づいた形式で処方情報の記述仕様を示した文書である。令和2年度厚生労働科学特別研究事業「診療情報提供書、電子処方箋等の電子化医療文書の相互運用性確保のための標準規格の開発研究」において、日本医療情報学会、JAHIS、日本HL7協会の各メンバーから構成されるワーキンググループで、厚生労働省健康・医療・介護情報利活用検討会で提示された運用例も参考にして策定した。2020年12月から1月にかけてホームページ上でパブコメ収集を行い、170件余りのコメントをWGで検討し必要な反映を行なった。2021年3月にFHIRに基づく処方箋データの記述仕様として、同研究班のホームページ(https://std.jpfhir.jp/)で公開している。</p>			
	英文	<p>This document shows the description specifications of prescription data in a format based on HL7 FHIR Ver.4.0.1, with the aim of contributing to the electronic interoperability of prescription data between medical facilities and between medical institutions and patients. Under the Science Special Research Fund 2020FY sponsored by the Ministry of Health, Labour and Welfare "Development Research of Standards for Promoting Interoperability of Electronic Medical Documents such as Medical Referral Documents and Electronic Prescriptions", a working group consisting of each member of Japan Association for Medical Informatics, JAHIS, Japan HL7 Japan, formulated this document with reference to the operation examples presented by the Health, Medical and Nursing Care Information Utilization Study Group of the MHLW. From December to January 2020, we collected public comments on our website, and the WG reviewed more than 170 comments and reflected them as necessary. In March 2021, it was released on the research group's homepage (https://std.jpfhir.jp/) as a description specification for prescription data based on FHIR.</p>			
<p>提案規格案の申請理由、適用領域、使用方法</p> <p>HL7 FHIRは、HL7 Internationalによって作成された医療情報交換の次世代標準フレームワークであり、Web技術を採用しているため、欧米では積極的に活用されている。処方データを標準形式で流通するための規格としてHL7CDAに基づく電子処方箋仕様が存在するが、HELICS指針や厚労省標準にはなっていない。本書はHL7 FHIR仕様に基づく処方データの流通を促進するために策定され、HELICS指針に申請して標準として利用促進を図る目的で申請する。</p> <p>なお、処方と実施に関する情報としては、1)処方指示情報、2)処方指示にもとづく調剤記録情報、3)調剤された医薬品についての服用指示情報、4)医療者による服薬実施情報と患者による服用実施記録情報などがあるが、本書では、1)の情報だけを扱う。2)から4)の情報は異なる仕様として別に作成されることを想定している。</p> <p>また、ユースケースとしては、処方箋として交付され電子データとしてデータベース等に蓄積された情報をFHIR準拠の記述データとして作成し、FHIR規格対応のソフトウェアで処理することやFHIRデータサーバに蓄積すること、処方情報作成システム(処方オーダーシステム)や電子処方箋作成システムが作成した処方情報をFHIR準拠の記述データとして作成し、別のシステムに伝送したり電子的な診療情報提供書や退院時サマリーに添付するときなどに使用することを想定している。</p>					
<p>関連他標準との関係(相違点及重複点の取り扱い方)</p> <p>既存の「電子処方箋CDA記述仕様 第1版」や「JAHIS電子処方箋実装ガイド Ver.1.1」等を参考に策定されている。前者はHELICS指針や厚労省標準にはなっていない。本書はHL7FHIR R4 Ver.4.0.1に基づいて策定した。</p>					
提案規格案の関連情報	<p>メンテナンスの方法(バージョン管理も含む): 日本医療情報学会のNeXEHRs研究会と標準策定・維持管理部会が関連団体からのメンバーとともに合同WGを設置して必要に応じてメンテナンスを行う。</p> <p>入手資格: 特になし</p>				

	入手方法:本申請時点では https://std.jp/fhir.jp/ よりダウンロード可能。HELICS指針に採択された後は、日本医療情報学会標準のサイトからダウンロードできるようにする予定である。
	有効期限: 特になし
	価格等: 無償
	知的所有権: 一般社団法人日本医療情報学会
	添付資料(処方情報HL7FHIR記述仕様書)
実務運用上の連絡者	・下邨雅一 ・: 03-5803-1808 ・FAX 03-5803-1803 ・ office@nexehrs-cpc.jp

特記事項	本仕様は、日本医療情報学会標準とするための審議を同学会で同時に行なっている。
------	--

※更新・追加・廃止の時は、以下の一項を選択し、旧規格名(和名)を記載する。	
指針の更新・改廃の場合の旧規格との関係	<input type="checkbox"/> 旧規格()を新規格に更新する。 <input type="checkbox"/> 旧規格()と新規格が追加で指針となる。 <input type="checkbox"/> 旧規格()を廃止する。
更新時の新旧の相違点	※バックワードコンパティビリティについても記入してください。

※申請した指針は、毎年5月末までに見直しをお願いします。

事務局から問い合わせが行きますので、必要に応じて更新などの手続きをお願いします。

(2009.05.19 改版)